

令和5年度 西中学校部活動規約

1 目的

部活動を通して、スポーツ精神および文化活動の理解と技能の習得、学習規律、集団行動、礼儀作法など基本的な行動様式ならびに根性を持ち、豊かな心をもった人間（人格）の育成を目指す。

2 実施時間及び下校時間（校門通過時刻）

期 間	校門通過時刻
1学期～地区秋季大会	18:30
地区秋季大会～県秋季大会	18:15
県秋季大会～1月中	18:00
2月～春休み中	18:15

※ 校門通過時刻とは、部活動を終了し学校を出る時間。部活動終了後、学校内に残らず、すぐに下校。他の部の生徒を待たない。

※ 校門通過時刻は左記のとおりとするが、時期に応じて安全面の配慮を行うこと。

※ 予選を勝ち上がったの県大会、九州大会、全国大会への出場権を得た場合（吹奏楽部においては、県吹奏楽コンクール・定期演奏会）、または、協会・連盟主催かつ上位大会に繋がる大会の場合は、大会前1週間の30分間の時間延長ができる。その際は、管理職の了承を得、職員会で周知する。但し、後援会と協議して安全面の確保を行うこと。

3 実施日

原則として、平日1日と週末1日は休みの日を設ける（毎週2日は休みの日を設ける）。第3日曜日は原則として練習中止とする（家庭の日）。なお、行事が行われる日（入学式・卒業式等）、定期テスト5日前からテスト終了日までは練習を実施してはならない。ただし、行事が行われる週及びテスト期間中に大会がある場合のみ、管理職の了承を得た上で職員会での周知を行い1時間以内の練習を認める。但し、その際は、練習計画を配慮し適宜休養日を設けることとする。なお、朝と昼休みの練習は認めない。

4 活 動

平日の顧問不在の練習は、原則として実施してはならない。土曜・日曜・祭日の練習についても、同様である。

原則、毎週水曜日（職員会議等を実施する日）を学校統一のリフレッシュデーとし、部活動は実施しない。

5 事 故

部活動実施に伴う傷害については、日本スポーツ振興センター給付規約によって処理をする。

各個人、または部活動単位で、スポーツ傷害保険に加入することが望ましい。（選手輸送中の事故対策）大会出場に当たっては、引率教員あるいは校長の認めた正式な外部指導者の引率を付けることとする。

6 入 部

入部に際しては、入部同意書を提出する。年度始めには全員提出し、提出しない者は入部を認めない。

7 退 部

部活動の生徒で、生徒指導上の問題があり適当でないと認めた者については退部させることがある。その際は退部願いを提出する。但し、他の部に転部する場合、1カ月の仮入部期間をおく。

8 約束事項

(1) 部活動生は、帰りの会が終わりしだい直ちに活動場所に移動し、活動を始める。（他のクラスの帰りの会の邪魔をしない。家に帰らない。）

(2) 土・日、部活動の為に自転車で学校に来ることは禁止。（自転車通学生は除く）練習試合の為に自転車を使用する場合は管理職の了承を得た上で職員会で周知を行う。

(3) 休日の飲料水は水筒かペットボトルを持参。ペットボトルの場合には必ず持ち帰ること。飲み物については、水・お茶・スポーツドリンクに限る。弁当などを店に買いに行くのは禁止。給食のない日などの食事のための場所は教室を開放する。指定された所で食べる。部顧問は後始末指導の徹底を行う。

(4) 更衣は決められた場所で行い、荷物は教室に置かない。

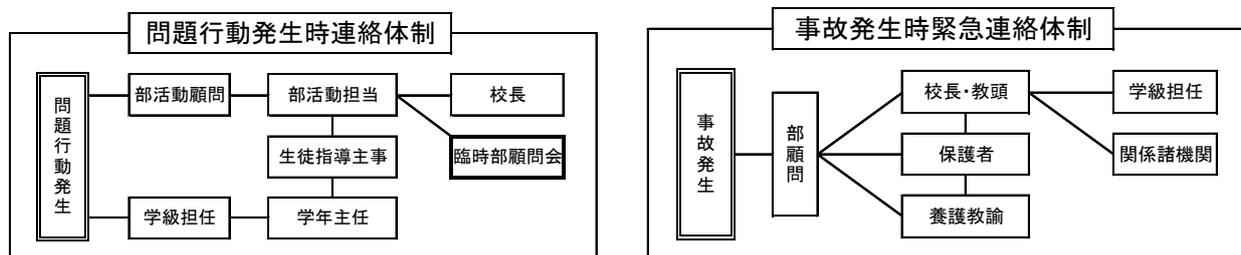
9 問題行動発生時、事故発生時の対応

部活動生として、ふさわしくない行為（校則違反や問題行動）があった場合には、その発生状況に応じて学年、部活動担当、部顧問、生徒指導担当が連携して事実の把握と確認をする。その後、必要に応じて臨時

の部活動顧問会を召集し、指導方針を決定し、足並みを揃える。

※ 生徒指導の基本は学級・学年である。但し、部活動中、あるいは部活動生が単位となつての行為である場合は、部顧問を中心に指導する。

※ 特に眉そり等（ピアス・染髪など）は、中体連の方針で大会に出場できない。



10 休部、廃部の条件

- ① 地区総合体育大会に連続して出場できなかった場合（但し、合同チームでの参加は出場と認める）は、廃部とする。（文化部も活動の実態に応じて同様に扱うものとする）
- ② 顧問不在の場合、新入部員を募集せず、夏までの活動とする。

11 社会体育の生徒の取り扱いについて（令和4年度：水泳、柔道、硬式テニス、バドミントン、新体操）

- ・ 本校の部活動にない種目に限る。
 - ・ 定期的に練習を行っており、校則やその他のきまりを遵守できる者とする。
 - ・ 個人競技に限る。（個人競技が集まって団体が成立する場合は可とする）
- ※ 年度ごとの更新とし、引率責任者（本校の職員に限る）は流動的に決定する。
 ※ 上記の条件を満たす者で、学校長の認めた生徒とする。

12 部活動顧問会について

毎学期1回を目安に部活動顧問会を行い、部活動経営の状況報告や活動予算についての協議を行う。

13 入部届について

- ・ 2、3年生については、継続の者も必ず提出する。（通常継続）
- ・ 1年生については、オリエンテーションでの説明後、見学・体験期間を経て、提出する。

令和5年度	見学・体験入部期間	入部届提出期間	提出締め切り日
1年生	4/13（木）～4/28（金）	4/13（木）～4/28（金）	4/28（金）
2、3年生		4/7（金）～4/13（木）	4/13（木）

※ 1年生の4月中の活動時間については18:00（校門通過18:15）までとし、健康・安全面に配慮した指導を行うこと。入部届を提出した1年生についても、原則、同様とする。

※ 5月連休中の1年生の練習は、体力面や学習面、家庭の状況により顧問が配慮して活動させること。